

国際文化学部

I 2018年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018年度大学評価結果総評】(参考)

国際文化学部における取り組みは、水準評価および達成度評価いずれの観点からもおおむね良好である。

本学部の教育内容が、グローバル化に向かう現代社会における人材作りを目指すことと一致しているため、教育方針の設定については学部全体一丸となって進めやすいと言えるが、それを実現するための手段・方法の面においては、学部構成員で知恵を出し合いながら進めていってもらいたい。そのためには、自己点検・評価および質保証委員会の活動を有効利用することが期待される。

【2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

国際文化学部の学部教育方針のより良い実現を目的として、新カリキュラムの策定が行われた。学部を構成する4つのコース(情報文化、国際社会、言語文化、表象文化)のそれぞれにおいて設定するコース科目を見直し、廃止、新規開講、科目名変更やコースの移動を実施することでカリキュラムの順次性・体系性の一層の確保・強化を図っている。また学部基幹5委員会(学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD委員会)の代表者によって構成される質保証委員会の活動を一層円滑化するため、2018年度においては年度初めに委員会全体で「中期年度目標」および「ディプロマポリシーの修正案」の点検・承認を行ったのち、年度途中から①「ミニマムリクワイアメント」の策定、②執行部作成の「自己点検・評価シート」の点検及び改善案の取りまとめ、③質保証委員会としての年度末報告書作成、の各業務について、必要な作業ごとに班を作り分担する体制をとった。学部執行部と緊密な連携をとりつつ、委員会の自主性を尊重した活動体制が敷かれたことで、上記業務の遂行が容易となり、質保証委員が各自の所属する委員会のみならず、他の委員会の所轄事項を把握し、目配りを行うことが可能となった。

【2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化学部では学部教育方針の実現のため、新カリキュラムを策定したことにより、カリキュラムの順次性・体系性がより明確になった。教育の質の向上が期待でき、優れた取り組みであったと評価できる。また、質保証委員会が年間を通して主体的かつ実用的に活動できるような体制を整えたことは高く評価できる。学部基幹の委員会の代表者を質保証委員とすることで、学部全体の現状や取り組みを把握することができ、学部執行部との連携をとりつつ、適度な距離を保つことで客観性も維持できることから、質保証の役割が十分果たせるようになったと言える。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2019年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。

S A B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

「教育課程の編成・実施方針」に基づき、全ての学部科目の基礎となる「入門科目」、学部の専門的な学びの基本となる視野や方法論を身につけるための「基幹科目」が配置され、その上で、ICTを駆使してさまざまな文化情報を収集・整理・分析・編集するための能力育成をめざす「情報科目」や、言語に関する基本的な知識を身につける「言語科目」、実践的なコミュニケーション能力を養う「メディアコミュニケーション科目」、そして主に四つのコースから成る「専攻科目」が提供されている。また、初年次転換教育としての「チュートリアル」、コミュニケーション能力を高め異文化への理解と共感を深めるための「SA/SJプログラム」、学生がそれまでの総合的・学際的な学びを経て自らテーマを定め専門的に探求する「演習」「卒業研究」のいずれも、同方針に基づくものである。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

新カリキュラムの内容を確定した。具体的には、①科目の改廃、名称変更・内容見直しを行い、コース間等での科目移動等による、各コースの拡充およびスキル・知識を積み上げる体系を整備した。②分野横断的な履修とSA先の文化の学習を促進し、科目選択の自由度を高めるため、科目履修ルールを改定した。③学生の専門への関心に応えるべく、2年次から

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

のゼミ履修を可能にした。	
【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等 ・2019年度カリキュラム改革について（2018年度第4回、第5回教授会審議資料）	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系的性を確保していますか。	S A B
※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。 学部の理念・目的および教育目標を達成するため、市ヶ谷基礎科目にも学部独自の必修科目がおかれ（情報リテラシー I、II や外国語 5～8）、体系的に編成されている。学部専門教育科目については登録したコースの専攻科目を4科目以上修得することとし、さらにカリキュラム体系図の提示（情報文化）などにより、計画的かつ体系的な履修が促されている。また所属するコースを問わず「地域文化研究関連科目」の履修を義務付けることによって、SA前後の学びがより効果的に統合されている。また、卒業所要単位の見直し作業を通じて、学びの順次性・体系的性が再確認された。	
【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2019年度入学生より、SA出発前の2年次前期からの演習（ゼミ）履修を、演習担当教員の裁量により認めることが決定された。それによりSA前後の学びの連続性がより有機的なものとなることが期待される。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2年次からのゼミ履修方法に関する提案について（2018年度第6回教授会審議資料） ・国際文化学部 履修の手引き	
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S A B
※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。 6群にわたるILAC科目から44単位以上、学部専門教育科目82単位以上、いずれも偏りなく履修することで幅広くかつ深い教養と豊かな人間性が涵養されるよう教育課程が編成されている。専門教育科目においては、入門、基幹、情報、言語、メディアコミュニケーション、専攻科目がバランスよく配置されている。2年次生からのコース選択に際しては、学部における学びの方向性を担保しつつ、自分が登録したコース以外のコースから一定単位数の修得が義務づけられており、学部が標榜する「国際社会人」に不可欠な幅広い教養が培われている。また専門教育科目としての自由科目（総合科目、他学部公開科目、ESOP科目など）が卒業所要単位としては18単位まで修得可能であり、幅広い知識の獲得や総合的な判断力の養成に寄与している。	
【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 （前年度まで存在した英語科目改革委員会の改組により設置された）学部英語科目運営委員会によって、ILAC科目を含む英語科目について、総合的な教養教育の観点から継続的な検討・改革が実施されている。さらに2019年度から大学院国際文化研究科設置科目の一部（計29科目）について、学部3・4年生に専門科目（自由科目）として履修を認めることを決定した。またILAC科目を学部のディプロマポリシーのなかに位置付けた。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018年度末報告書（学部英語科目運営委員会） ・「大学院科目の履修制度」（案）について（2018年度第6回教授会審議資料） ・「授業科目と学位授与方針に明示された学習成果との関連」のWebシラバスへの入力に伴う国際文化学部のディプロマポリシーへのILAC科目の対応関係について（2018年度第3回教授会審議資料）	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S A B
※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。 初年次教育科目としては「チュートリアル」を配置して基礎的なアカデミック・スキルを少人数制で指導し、高校から大学教育への橋渡しを行っている。また「情報リテラシーI」「同II」「国際文化情報学入門」を必修とすることで、学部情報教育の基礎づくりや、専門教育への導入を図っている。「チュートリアル」で学生が身につけた能力は、「チュートリアル自己評価シート」記入により学生自身が評価するが、その集計結果、および担当教員へのアンケート結果をFD委員会が分析し、教授会で共有することによって、初年次教育の重要性を確認し、その改善に役立てている。高大接続については、高大連携校（関東国際高等学校）からの特別聴講生を受け入れており、特別聴講生が正規入学した場合、特別聴講生として履修した単位を卒業所要単位として認定している。また法政大学国際高校の高大連携科目に対して、学内最多となる3名の学部専任教員を配置している。	
【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

チュートリアルを主題とするFDミニセミナー（2019年3月12日）を教授会に併せて開催したことにより、単なる情報共有にとどまらず、本年度チュートリアル担当者以外の教員を含む教授会構成員全体から現状の認識・今後の改善点について直接意見を聴取する機会が得られ、さらなる改革への端緒がひらかれた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2018年度FD委員会活動報告書
- ・特別聴講生の受け入れについて（2018年度第1回教授会審議資料）

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。

S A B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

学部創設時からSAプログラム、2012年度からはSJプログラムが開講されている。さらに、2017年度から、海外フィールドスクール（FS）が開講されている。グローバル教育センター主催の「グローバル・オープン科目」「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」は、2015年度より自由科目として単位認定している。授業では、ILAC科目4群（外国語）のほか、主に「言語科目」「メディアコミュニケーション科目」により、言語に関する知識および外国語の習得を目指す。「専攻科目」では、主に言語文化／国際社会コース科目群が、自国の文化を相対化しつつ文化情報を受発信できる「国際社会人」育成教育を実践する。また、SJ奨学金制度（SJ国内研修への一般学生の参加を奨励）や、学部所属交換留学生歓迎会の開催などにより、留学生との積極的な交流が行われている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・カナダ・ケベック州政府による寄付講座として「北米文化論（ケベック講座）」が開設され、各分野の専門家によるオムニバス授業が実施された（秋学期）。
- ・海外フィールドスクール候補校として、マレーシア工科大学およびモンゴル国立大学と協定を締結し、プリンス・ソクラ大学との協定を更新した。
- ・SA出発前の事前学習の一層の充実を図るため、教員の推薦をもとに関連図書を選定し、「SA文庫」として学部資料室にコーナーを設け配架した。教員および学生の利用が可能である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「北米文化論（ケベック講座）」（2018年度シラバス）
- ・「マレーシア工科大学との協定締結について」「モンゴル国立大学との協定締結について」（2018年度第1回教授会審議資料）
- ・SA文庫設置について（2018年度第4回教授会審議資料）
- ・プリンス・ソクラ大学との協定の更新について（2018年度第6回教授会審議資料）

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。

S A B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

インターンシップ科目を独自の科目群として配置し、本学部と親和性が高い企業に勤める方々を講師として招き、学生のキャリア意識醸成に努めている。また、例年通り、学部卒業生を講師とする就職セミナーも開催され（2019年2月21日、「先輩に聞く自分にあった仕事の選び方とは？」をテーマとする座談会と、パーティ形式の個別相談の2部構成。講師11名、参加学生は約40名）、卒業生の経験に基づく実践的な指導が行われた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・国際文化学部「卒業生による就職セミナー」の開催について（2019年2月13日更新）
https://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/190208_01.html
- ・卒業生による就職セミナー報告（2019年2月22日付）

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・1年次生履修ガイダンスを実施し、履修ルールや注意点などを事務担当が説明。また、教養教育の観点から基礎科目履修時の心得を記した教員作成の資料（「ILAC科目について」）を配付。
- ・新2年次生に対しては前年度末に履修ガイダンスを実施している。学部の特色であるコース制の意義と履修の心得を、学部の教育理念と関連づけて説明。履修ルールや注意点については事務主任が説明。英語科目（市ヶ谷基礎科目等）、学部のカリキュラム体系におけるSAプログラム、演習や卒業研究について、概要や履修の心得、注意点等を説明。本学グローバル・プログラムの案内も実施。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・冊子シラバスの巻末に掲載されている教員のオフィスアワーを利用して、学生は履修について個別に相談することができる。 ・3、4年次生は所属する演習の担当教員に相談することが多い。 ・執行部会議ですべての学年につき低単位修得者を確認し一部面談しているが、その際には履修指導や履修相談を行っている。 ・授業科目の履修にあたって学生は「履修の手引き」を熟読し、不明な点があれば国際文化学部窓口にて相談することも推奨されている。 	
<p>【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SA参加学生（および保証人）を対象とするSAリスク周知ガイダンス（2018年5月12日）を開催し、留学に伴うリスクについての解説を行うとともに、授業支援システムを利用しての理解度チェックテストを作成し、その受験を全ての参加学生に義務付けることで、説明事項についての理解・認識の徹底を図った。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ILAC科目について ・国際文化学部 履修の手引き ・SAガイダンスの開催について（2018年度SA参加者および保証人対象） http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/180417_01.html ・SA留学にともなうリスクの説明（学生・保証人向け資料）動画前編 https://youtu.be/hfchq5U7pDo ・SA留学にともなうリスクの説明（学生・保証人向け資料）動画後編 https://youtu.be/qpk023s0A4Y 	
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組み概要を記入。</p> <p>学習指導は原則として個々の授業担当者に任されており、授業時間内はもとより、授業前後やオフィスアワーなどを利用した授業時間外でも随時柔軟に行われている。チュートリアル、語学授業、演習などは少人数制で双方向的な授業であり、履修指導とともにきめ細かい学習指導が実現されている。また教員や学生は授業支援システム等を活用し、それらは学習指導を含めたコミュニケーションの場として機能している。SAやSJ事前指導においてはとくに語学学習や異文化理解・コミュニケーションに関して、担当教員が学生たちに適宜適切な指導を行っている。なお中国語の授業では「ブレンド型学習」が行われ、自宅でのeラーニングの学習状況は授業の前にメールで教員に自動送信され、教員は学生の学習状況を的確に把握しながら日々の指導に当たっている。SA留学中は、SAポータルサイト上で学生が提出する月例報告にもとづき、各担当教員がきめ細かい指導を留学中の学生に対して行っている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化学部eポートフォリオ (mahara) http://vp.fic.i.hosei.ac.jp/mahara/ ・法政大学授業支援システム (H' études) https://hcms.hosei.ac.jp/ ・法政大学SAポータルサイト https://hosei-ryugaku.net/ ・法政大学中国語教室 ポイント学習中国語初級デジタル版 http://fic.xsrv.jp/hosei/ 	
③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組み概要を記入。</p> <p>各授業のシラバスの「授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）」欄は、学生の学習時間（予習・復習）を確保する一定の方策となっている。学部独自の取り組みとして、「ブレンド型学習」による予習・受講・復習のサイクルが機能している。また、基礎科目の英語授業では「リスニング・ハンドブック (LH)」（学部英語科目改革委員会発行）を授業時間外に活用するよう指導している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国語科目では、ブレンド型学習が定着している（オンデマンドでの予習・復習＋教室の授業によるチェックや反復） ・情報アプリケーションIIでは、PBLの考え方に基づき授業が行われている。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>・バイオインフォマティクスでは、アクティブ・ラーニングの手法を用い、授業が進められている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・国際文化学部 講義概要（シラバス）</p>	
⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S A B
<p>※どのような配慮が行われているかを記入。</p> <p>語学、演習、および情報実習科目については、1授業あたりの学生数が配慮されている。</p> <p>語学のうち、市ヶ谷基礎科目の必修英語・諸外国語については、市ヶ谷地区時間割編成委員会により、クラス授業規準人数の厳守の徹底が確認されている。学部専門教育科目については、「英語コミュニケーション」は1クラス24人以下を厳守したクラス編成を行っており、他の科目については、受講を選択する人数が少ないため、実績として少人数が守られている。</p> <p>演習については、月の受講者選抜の際に募集人数を明示している（3年生については10～12名、4年生は若干名）。受入人数に関わる学部ルールは、2010年度2月教授会で審議・承認された。</p> <p>情報実習科目については、抽選により受講者を決定する。</p>	
<p>【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2019年度における新カリキュラムの導入に併せて、教育の質の向上や学修環境の整備を図るため履修制限を設け、1授業あたりの履修人数を抽選の導入によって200名未満に抑えることが決定された。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・2018年度演習履修について（4月5日更新） https://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/171201_02.html</p> <p>・2014年度第14回学部長会議資料No.9「2015年度時間割編成方針」</p> <p>・2018年度 ネットワーク基礎の抽選について https://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/180405_01.html</p> <p>・2019年度カリキュラム改革について（2018年度第4回教授会審議資料）</p>	
1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S A B
<p>【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。</p> <p>・すべての授業の成績評価基準はシラバスに明記され、教員はその基準に則して公平・公正に成績評価ならびに単位認定を行っている。</p> <p>・単位認定のために定められた義務を果たしたにもかかわらず、与えられた評価が妥当ではないと考える学生は、期間内に学部窓口へ申し出ることができ、正当な理由が認められた場合には成績調査が行われる。</p> <p>・成績と単位認定は個々の担当教員の責任において行われるが、成績や単位の変更が必要な場合には教授会で審議される。</p> <p>・SA期間中の成績は所定の期日までに本学部へ送付され、担当教員はそれぞれの方式に従って単位認定を行い、SA委員会ならびに教授会で審議を行う。</p> <p>・派遣留学生の単位認定については、当該言語圏の専任教員が授業内容（シラバス）、報告書、成績基準、成績証明書、授業時間そのほかの情報を精査し、認定が妥当と判断されれば教授会で審議を行う。</p> <p>・高大連携による協定校の生徒が、高校在学中に修得した本学部の単位を新たに大学の単位として認定する場合（上記1.1④）も、教授会で審議を行う。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・国際文化学部 履修の手引き</p>	
②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S A B
<p>※取り組み概要を記入。</p> <p>大学が定めたA+評価の割合をガイドラインとして成績評価を行うことが教授会で確認されており、その通知は成績評価依頼とともに学部科目を担当するすべての教員に送付されている。個々の科目の成績分布や学部別の成績分布については、毎期末のGP集計表により教員に周知されており、教員は担当科目のみならず他科目の分布も知ることができる。また2014年度にスタートした「グローバル化に対応した厳格な成績評価の更なる推進とGPA活用の課題」は、本学部においても教授会での意見聴取が行われてきたが、2016年度には、新制度の2018年度導入に向けての意見聴取が行われ、厳格な成績評価への取り組みの一環となっている。定期試験などにおける不正行為についても教授会にて注意喚起を行っている。</p>	
<p>【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>新「試験等における不正行為の処分基準」の国際文化学部における具体的な運用について検討を行い、レポートの剽窃</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

に関しては授業担当教員が判断主体となり、その報告に基づいて学部執行部が処分を判断するというプロセスが決定された。同時に、剽窃を未然に防止するため、学部 HP や掲示板での注意喚起、チュートリアルなどの授業での指導徹底の必要性を確認した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新「試験等における不正行為の処分基準」の本学部における運用について（2018 年度第 3 回教授会審議資料）

③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

はい いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・1月に学部独自の「進路調査アンケート」を実施し、学生の就職状況（実数、就職先、内定先など）の把握に努めている。
 ・内定先や卒業後の進路に関する卒業生メッセージ、ならびに主な内定先の内訳を表すグラフや企業名（キャリアセンターによる「卒業生就職先一覧」データに基づく）を学部パンフレットに記載し、受験生や学生のみならず教員にも周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・進路調査アンケート
 ・法政大学国際文化学部パンフレット

1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

はい いいえ

※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。

・在籍者数に基づき1年次から2年次までの「進級者」「休学による進級留年者」「進級留年者」、ならびに3年次「進級者」「休学による進級留年者」「留学による進級留年者」「進級留年者」「再試験該当者」「交換留学生」、そして4年次「卒業生」「休学による卒業留年」「留学による卒業留年」「卒業留年」「再試験該当者」の人数を記載した資料が2月教授会に提出され、審議・承認が行われる。
 ・総代・成績優秀者候補者を検討するため GPA 累積順の上位 20 名の名簿が2月教授会資料として用いられ、成績分布データ把握の一環となっている。
 ・「開かれた法政 21」奨学・奨励金受給候補者選出や「SA 奨学金 B」および JASSO 奨学金受給候補者選出に際しても GPA を記載したリストが作成され、教授会メンバー全員による状況把握に寄与している。
 ・「成績優秀者他学部科目履修制度」において、履修候補者を選出する際には2年次から4年次までの各学年における累積 GPA 上位 5%以内の学生をリストアップし、3月教授会で審議・承認を行っている。
 ・GPA と GPCA の分布データは各教員に提供されており、入学センターとの情報交換会（6～7月）でも入試経路別に過去3年間の在学 GPA などのデータが共有されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2018 年度進級・卒業判定について」「学位授与式の総代候補者選出および成績優秀者学部表彰について」「進級・卒業判定名簿」（2018 年度第 10 回教授会審議資料）
 ・2019 年度成績優秀者他学部公開科目履修候補者について（2018 年度第 12 回教授会回覧資料）

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

国際文化学部では、外国語学習や異文化理解の促進を各種ポリシーにおいて重視している。また、日本の企業の 3 分の 2 が英語圏以外の国々を最重要拠点とするなど、海外に精通した人材に対する社会的ニーズは多様化していることから、7 言語圏 10 か国で実施している SA プログラムを基軸とした学習成果を測定するための指標として、「諸外国語科目における学年ごとの到達目標」をドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語の 6 言語について定めるとともに、英語についても（諸外国語に比してほぼ 1 段階上にあたる）到達目標を設定している。

【2018 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

英語科目における学年ごとの到達目標を、ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）に基づいて「履修の手引き」に具体的に明示・解説し、学生への周知を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・国際文化学部 履修の手引き

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的と

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

した学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等)。

個々の授業における小テスト、リアクション・ペーパー、学期中の各種提出物、学期末の試験やレポートによって習熟度や学習成果は適切に測定されている。学生による授業改善アンケートは個別的にも組織的にも確認を行い、大学評価室による卒業アンケート調査報告書は執行部で精査した後に教授会で回覧している。また国際文化情報学会における論文・ポスター、映像、インスタレーション発表により、学習成果が把握・評価されている。英語の学習成果は、1年次7月、2年次7月(SA前)、2年次3月(SA後)にTOEIC®受験の機会を設けることで測定されている。英語以外の言語については、卒業生アンケートにより成果が把握されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2018年度卒業生アンケート調査結果(大学評価室)
- ・2018年度学部英語科目運営委員会年度末報告書

④学習成果を可視化していますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。

- ・国際文化情報学会における論文や作品(ポスター、映像、インスタレーション・パフォーマンス)の発表、および、審査。学会は、主に「演習」での学習成果の公開の場となっている。
- ・上記学会における審査・授賞(各発表部門につき、最優秀賞1件と奨励賞2件)。
- ・上記学会における受賞論文全文・受賞作品概要(写真等)、および全応募作品梗概の、『異文化』(学部紀要)への掲載。
- ・イラストレーションコンテスト。学部パンフレットの表紙には学部教員ならびに事務の審査を経た大賞作品が用いられる。
- ・SA留学後の「SA自己評価シート」「SA体験記」の提出にあたって大学配付のメールアドレスにひもづけられたGoogleフォームを活用することで、学習成果の可視化が試みられている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

演習での学習成果の公開と周知を推進するために、卒業研究および3年次のゼミ論文・制作物の印刷・データ保存に対する学部補助金について、ルールを策定するとともに周知した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『異文化』第20号(2019年4月)
- ・「卒業研究」(3年生のゼミ論文・制作物を含む)について(2018年第5回教授会審議資料)
- ・「SA自己評価シート」「SA体験記」(Googleフォーム)

1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・初年次教育科目「チュートリアル」については、FD委員会が「チュートリアル自己評価シート」の集計結果および「担当教員アンケート」の分析により学習成果を検証し、その結果をもとに内容・方法の改善に向けての提案を行っている。
- ・「英語1」と「英語7」について、アンケートを実施し、教育課程の改善・向上に向け役立っている。
- ・学部の学位授与方針に直結する演習履修者数や卒業研究の登録者数と提出者数の集計が行われ、演習の開講コースの設定の検討などに役立っている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・上述の演習に関するデータの集計結果を基として、2年次からの演習の履修を可能とした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2018年度末報告(演習・卒業研究運営委員会)

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A B

※利用方法を記入。

- ・2017年度に引き続き、2018年度も授業外学修時間の実状に関する授業改善アンケートのデータの活用を試みた。具体的には、教務委員会、教授会でのカリキュラム改革の議論に必要な内容として、教授会構成員間で情報を共有した。
- ・学部長にはすべての学部科目の自由記述部分がフィードバックされており、各種立案の際には参考資料として活用されている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・各期の授業改善アンケート結果の執行部による検証は、学生の履修指導の方針立案にも役立っている。兼任教員との懇談会などで、学生の授業外学習時間の確保を要請している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・SA/SJ プログラムを中心に置き国際性の涵養に積極的に取り組んでいる点、学部規模から少人数での教育・指導が可能である点、ICT（情報）教育を重視しインターネット上の複数のポータルサイトを活用している点、以上3点を有機的に関連付け、体系的に構築した教育課程を提供している。 	1.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること (1.1)

新カリキュラムの制定により、国際文化学部の教育課程・教育内容が整理され、充実したものとなった。学部の基礎を学ぶための入門と基幹科目、実践的なスキルを学ぶための情報、言語、メディアコミュニケーション科目、さらに4つのコース別の専門科目が設置されている。既存科目を整理し、順次性・体系性を高めつつ、科目履修ルールの改定や2年次にゼミ履修を可能にすることで、教育課程の柔軟性も高めており、優れた取り組みと言える。ILAC科目と学部の専門教育科目がバランスよく設置され、幅広い教養を培うことができる。学生の国際性の涵養のため、SA/SJプログラムに加え、海外フィールドスクールの協定校を増やす努力を続けていることは高く評価できる。

高校・大学・大学院との連携は特記に値する。高校からの特別聴講生を受け入れるほか、学部の3・4年生には大学院の授業の履修を可能としている。どちらも学習意欲の高い学生の進学を促すきっかけになり、高く評価できる。また、インターシップ科目や就職セミナーを通して、キャリア教育も充実している。

②教育方法に関すること (1.2)

国際文化学部の学生の履修指導は複数回にわたり、きめ細やかなガイダンスがなされていると言える。学生が個別に相談できるような機会（オフィスアワー、ゼミ、事務窓口）も設けられている。SAに関しては、参加学生および保証人を対象にSAリスク周知ガイダンスを導入し、さらに参加者の理解度を把握するためのテストを実施したことは高く評価できる。

学習指導は授業時間内外で適切に行われている。中国語の授業で用いられている「ブレンド型学習」は自宅での学習を促し、教員も学生の自宅での学習状況をモニタリングできることから、大変優れた取り組みである。PBLやアクティブラーニング、オンデマンド授業などいくつかの授業で1授業あたりの学生数が配慮されており、評価できる。今後、他の授業でも同様の取り組みが導入可能か、検討することが期待される。

③学習成果・教育改善に関すること (1.3～1.5)

国際文化学部における成績評価および単位認定は明確な基準をもとに適切に行われている。厳格な成績評価を行うための方策として、A+の割合や成績分布に関する理解は教員間で共有されている。レポートの剽窃が発覚した場合の処分までのプロセスが明文化されたことは大きな改善と言える。

アンケートにより、学生の就職・進学状況が把握できるようになっている。成績分布や進級の状況も、複数のデータを基に把握できるようになっている。

学習成果は、外国語科目に関してはCEFRに基づいた明確な達成目標を設けており、特に英語に関しては在学中、3回にわたりTOEIC®で習熟度を測定している。その他の授業では試験や提出物などにより学習成果を評価するとともに、授業改善アンケートや卒業時のアンケート調査のデータから、学生による主観的な達成度も把握している。国際文化情報学会で

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

の発表や紀要への掲載など、様々な媒体を通し、学内外に向けて学習成果を発表しており、十分、可視化できるようになっている。

チュートリアル自己評価シート、担当教員アンケート、英語科目に関するアンケート、授業改善アンケートなどのデータを教育課程の点検・改善に有効に活用していることがうかがえる。

2 教員・教員組織

【2019年5月時点の点検・評価】

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S A B

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・学部基幹委員会の一つとしてFD委員会が設置され、当委員会において専門の入門科目のあり方、チュートリアル授業の平準化・成績評価・運営方法の改善等について検討・議論し、教授会メンバーとの情報共有の場として「チュートリアル報告会」が設けられている。
- ・同委員会は随時FD推進のための活動を実施することが「各種委員の職務内容」に明示されている。
- ・オープンキャンパスや出張先の高校などで模擬授業を行った教員は学部メーリングリストにその成果などを報告し、自身の振り返りとともに情報を共有している。
- ・学内外のFDセミナーなど、FDに資する情報を学部メーリングリストに流し、参加を促している。

【2018年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・05/11 第1回FD委員会
- 1. 委員長の選出
- 2. 年間予定と活動内容について
- 3. 論文（卒業論文を含む）、レポート、作品等の成績評価に関わる提出課題における不正行為について
- ・05/15 第2回教授会に議案書（報告題）提出「「チュートリアル自己評価シート」実施のお願い」
- ・05/29 第1回拡大FD委員会
- ・06/18 第3回教授会に議案書（報告題）提出「授業相互参観の実施について」
- ・12/18 第8回教授会に議案書（審議題）提出「2019年度シラバス・チェックについて」
- ***12月下旬から2月中旬にかけてシラバス・チェック***
- ・03/12 FDミニセミナー「チュートリアルについて」開催
- ・03/12 第11回教授会に議案書（審議題）提出「2018年度 教員による授業相互参観実施状況報告書」
- ・03/12 第11回教授会に議案書（報告題）提出「チュートリアル教員アンケート結果に関する説明」
- ・03/30 執行部にFD委員会年間活動報告を提出

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

FDミニセミナー「チュートリアルについて」（2019年3月12日）を教授会に併せて実施した。チュートリアル授業について年度総括を行い、履修学生および担当教員へのアンケート結果を共有するとともに、次年度以降の授業改善のために教授会全体による議論や意見聴取を行うことができた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2018年度FD委員会活動報告書

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

「FIC オープンセミナー」として、講演会、シンポジウム、討論会など多彩な形式によるイベントを数多く開催することによって、研究発表の場を提供するとともに、学内外の人的交流を推進し、研究活動の活性化を図っている。また社会貢献の観点から、学内の教職員や学生だけでなく、学外の一般聴衆に対しても上記イベントの公開を行っている。さらに2017年度には、学部所属教員を指導教員とする学外からの国内研究員による研究発表会を開催し、研究成果の学部への還元を行った。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

「三遠南信——愛知・静岡・長野の越県連携を支える出版文化」（7月7日）、「WOWOW連続テレビドラマW『イアリー 見えない顔』——映像と小説Ⅱ」（7月10日）、「SFの初期時代——フランス語圏の影響」（10月20日）、「越境とエクソフォニーのいま」（10月31日）、「第10回 フランコフォニーを発見しよう！」（12月8日）が開催された。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・『異文化』第20号（2019年4月）

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・国際文化学部を構成する教員の専門分野はきわめて多岐にわたるが、「FIC オープンセミナー」の開催・参加は教員間相互の知的刺激の機会となっており、領域横断的な新規企画へとつながるといふ好循環が期待されている。	2.1②

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化学部 FD 委員会は適切に FD 推進活動を行っている。授業相互参観やシラバスチェックなどの通常の FD 活動に加え、学部独自に FD ミニセミナーを開催したことは評価できる。また、「FIC オープンセミナー」を定期的に開催し、教員の研究を促進するとともに、一般聴衆を招くことで社会貢献も行っており、大変優れた取り組みであると言える。

III 2018 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的	
1	中期目標	「自由と進歩」の精神に基づき、異文化間の諸問題に対話の回路を作り、新しい相互理解や可能性を生み出す学識や意欲を持った人材を育成する。	
	年度目標	学生や教職員によるさまざまな活動や、各種イベントの開催、印刷物やインターネット上における情報発信を通じ、学部の理念や目的を周知する。	
	達成指標	国際文化情報学会や FIC オープンセミナーといった各種イベントを開催し、学部のホームページに加え、ブログや SNS を利用する形で情報発信を行う。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	国際文化情報学会については、学部 HP でお知らせ、審査結果の公開を行っている。多彩な FIC オープンセミナーを年間通じて開催（共催含む）して学内外の聴衆を集め、学部長挨拶や、学部 HP を通じてのお知らせや報告により、学部の理念や目的の効果的な周知をはかっている。大きな変革として、学会 WEB サイトが年度内に完成・公開の予定である。
		改善策	紙媒体で刊行している『異文化』を含め、国際文化情報学会 WEB サイトの活用によって、学部学会の情報蓄積と発信を強化する。
質保証委員会による点検・評価			
所見	国際文化情報学会や FIC オープンセミナーについては、公開・周知活動が積極的に行われていることは大いに評価できる。FIC オープンセミナーでは、学部としての情報発信という意識が徹底され、学部執行部と教員・学生との緊密な連携の下に、8 回の多彩なセミナーが開かれ、総計 900 名を超える、学内外の聴衆を集めることができた。これは、本年度内に完成・公開が予定されている学会 WEB サイトと共に、学部広報活動の充実の証左と考えられる。		
改善のための提言	国際文化情報学会 WEB サイトの活用によって、一層充実した学部広報活動が期待されるが、その具体的な活用方法を精査・検討する必要がある。現在、紙媒体で刊行している『異文化』に関連するページをこのサイトの中に設ける等の方法も検討されるべきだろう。		
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	内部質保証に関して、適切で実現可能な学部内システムを構築し、有効に機能させる。	
	年度目標	学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD 委員会の代表者から構成される教育質保証委員会を置き、年度および中期目標を円滑に実現する。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	達成指標	教務委員会、演習・卒研運営委員会、FD委員会、企画・広報委員会の4委員会に加え、英語科目運営委員会からも年度末に活動報告書を作成・提出する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	円滑に活動を進めるため、年度の途中から、必要な作業ごとに班を作り分担した。年度末報告書については、5委員会の業務として織り込み済みである。
	改善策	必要な作業の確認と分担の確定を年度初めに行い、早めに活動を開始できるようにする。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	質保証委員会が複数の委員会から構成されていることを考えると、各委員会の仕事の分掌化を促進することで、円滑な活動が可能となったことは評価できる。年度末報告書の作成については、各委員会の業務としてすでに定着しており、各年度の業務の引き継ぎにも貢献している。
改善のための提言	年度初めの質保証委員会委員長の選任が遅れるため、作業の確認と分担の確定が遅れる傾向がある。質保証委員会が複数の委員会の委員長から構成されるという事情もあり、他の単独の委員会よりも委員長を決める話し合いが持ちにくいことは否めない。従って、教授会執行部があらかじめ委員長を指名する、あるいは委員長を年度ごとの各委員会の持ち回りにすることによって、作業の迅速化を進める必要があるだろう。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標	前年度までの課題を洗い出し、一つ一つ解決していくことで学生の能力育成と、深い教養に裏付けられた国際性の涵養に努める。
	達成指標	言語文化コース、情報文化コースについて、履修者数は少ないが到達目標として重要な科目について、改善努力を行う。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	新カリキュラムの内容を確定した。(①科目の改廃、名称変更・内容見直しや、コース間等での科目移動等による、各コースの拡充およびスキル・知識を積み上げる体系の整備。②分野横断的な履修と SA 先の文化の学習を促進し、科目選択の自由度を高めるための、科目履修ルールの改変。③学生の専門への関心に応えるべく、2年次からのゼミ履修を可能にした。)その他にも、①大学院との連携体制の充実化のため、「学部生による大学院科目の履修制度」導入を決定した。②ILAC科目を学部のディプロマ・ポリシーの中に位置づけた。
改善策	2019年度からの新カリキュラムの運用を見ながら、改善が必要な点を洗い出していく。	
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	前年度のカリキュラム改革の資料分析に続き、新カリキュラムの内容を確定したことは大きな前進として、大いに評価できる。特に、この改革が科目の改廃・名称変更に留まらず、コース間等での科目移動等による、各コースの拡充と体系化を伴っていることは、重要である。また、2年次からのゼミ履修が可能になったこと等、科目選択の自由度および学生の専門への関心を高める改革となっていることも評価できる。さらには、「学部生による大学院科目の履修制度」導入が決定されたことや ILAC 科目がディプロマ・ポリシーの中に位置づけられたことにより、教養教育・学部教育・大学院教育の連携が明確になり、今後の学部教育に大きく貢献するものと考えられる。
改善のための提言	新カリキュラムの実施にあたっては、慎重かつ丁寧な運用と改善が必要であろう。特に、ゼミの履修年次の変更等、新ルールを伴う科目については、他の科目への影響等、ルール決定時には予測できなかった事態も起こり得るため、そういう事態に立ち至った場合は迅速に対応し、ルールの改善に対処すべきであろう。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	ICT 機器や新たな教育方法も適切に取り入れながら、双方向の授業を展開するとともに、学

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		生の能力開発を軸とした学修の実質化を図る。
	年度目標	2019年度以降実施予定の新カリキュラムにおいて、外国語やICTにおけるスキルや知識の積み上げをより確実なものとする。
	達成指標	2019年度の実施に向け、教育方法の改善を含め、新カリキュラムの内容を確定させる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	新カリキュラムについては前項参照。加えて、教育の質の向上や学習環境の整備のため、2019年度より履修制限を設け、一授業あたりの履修人数を、抽選の導入で200名未満に抑えることを決めた。
	改善策	履修人数以外の改善すべき点については、新カリキュラムの運用も見つつ、引き続き洗い出しを行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	教育の質の向上や学習環境の整備にとって、一授業あたりの履修人数が肥大化することは大きなマイナス要素であったが、履修制限が可能なルールができたことは、評価できる。
	改善のための提言	一授業あたりの履修制限を200名以下にすることや、抽選の導入が適切であるかは、2019年度の導入後にその結果を見て、もう一度精査・検討する必要がある。抽選だけでなく、学生の学習意欲や能力による選抜も一部導入することが可能かどうか、検討することが望まれる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学生の学習に体系的な到達目標を設定することで、卒業生の専門性や学部の教育研究の水準を質的に向上させる。
	年度目標	学部学生のスキルや専門性が深まることは、演習や学部専攻科目を主軸として展開される教員の活動にも好影響が及ぶという考えを徹底する。
	達成指標	2019年度以降の『国際文化学部 履修の手引き』に、英語を含めた到達目標の掲載ができないか検討する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	英語の到達目標については、2017年度末に決定し、2019年度より『履修の手引き』に掲載予定である。また、ゼミ論文・制作への学部補助金のルールを明文化・周知した。
	改善策	学部やコースとしての「ミニマムリクワイアメント」の策定ができないか、議論を継続する。
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	英語の到達目標が2019年度より、『履修の手引き』に掲載されることになったことは評価できる。また、ゼミ論文・制作への学部補助金のルールを明文化・周知したことによって、卒業研究の「論文集」等の印刷費や映像、画像データを保存するメディア購入費等が補助金として得られるようになることは、「卒業研究の公開と周知」の促進という視点からも、大きな進展であると評価できる。
	改善のための提言	学部全体としての、あるいはコースとしての「ミニマムリクワイアメント」の策定については、必ずしも意見の一致を見ていないが、引き続き議論して、一定の結論に到達することが望ましい。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学問的関心および意欲、将来への展望をもった志願者を受け入れ、法政大学全体の教育研究の質的向上に貢献する。
	年度目標	志願者の入学手続き率に注視しつつ、入学定員や収容定員に基づき在籍学生数を適切に管理する。
	達成指標	一般入試、特別入試のそれぞれについて、全学入試委員会で提示される課題をひとつひとつ慎重に吟味し、中期目標に照らして適切に対応する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価
	自己評価	S

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	理由	入学定員を適切に管理する観点から、一般入試、特別入試（SA 自己推薦）について募集人員算出表の再検討を行った。	
	改善策	各種の入試経路について、アドミッション・ポリシーに基づき、また志願者動向や手続き率にも注視しつつ、多様な志願者を受け入れられるよう改善に努める。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	複数の入試経路がある学部入試の現状において、学部の理念に適合し、しかも多様な学生を受け入れるためには、絶えず受験生の受験動向を注視し、募集人員を検討することが必要であろう。その意味で、募集人員算出表の再検討を行ったことは評価できる。	
	改善のための提言	引き続き、アドミッション・ポリシーに基づきつつ、志願者動向や手続き率を分析して、各種の入試経路の適正な募集人員を考える必要がある。特に、各入試経路の入学生の入学後の成績などについては、単にデータを見るだけでなく、もう少し分析的かつ詳細な教授会での議論が望まれる。	
No	評価基準	教員・教員組織	
7	中期目標	学部の理念・目的により即応した教員組織を目指すとともに、その中で教員間の有機的な連携が図れるようにする。	
	年度目標	研究、教育、学部運営の3方面から教員の円滑な協働（coproduction）をめざす。	
	達成指標	①各委員会のミッションを規定する「各種委員の職務内容」を継続的に更新する。②SA 担当者間の引き継ぎを円滑に進める。③補充人事に際し世代の交替を図る。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	①「各種委員の職務内容」が継続的に更新されている②SA 担当者間の引継ぎが円滑になされている③2018 年度に実施した補充人事に際し世代の交代を図ることができた。
		改善策	2019 年度に実施する補充人事等を通じ、学部の理念・目的に即応し、研究・教育・学部運営の3方面において円滑な協働が可能な教員組織を目指す。
質保証委員会による点検・評価			
所見	各委員会のミッションが継続的に更新されていることは評価できる。また、2018 年度の補充人事においては、教員年齢のバランスを図るという視点からも、適正な人事がなされたことは大いに評価できる。		
改善のための提言	適切な補充人事は、学部の理念・目的を実現するだけでなく、研究・教育・学部運営の3方面の充実にとって必要不可欠なものである。2019 年度にも補充人事が予定されているが、円滑な協働が可能な教員組織の実現を目指すためには、引き続き、これら3つの方面に加えて、年齢のバランスを考慮した補充人事が望まれる。		
No	評価基準	学生支援	
8	中期目標	留学を必修とする学部であることに即した学生支援の体制を強化する。	
	年度目標	学部の規模として少人数指導が可能である、情報（ICT）教育を重視し学生もインターネットの活用に習熟している、といった面も勘案に入れつつ、学生支援を行う。	
	達成指標	1 年次に担当されている科目の担当者、SA 委員、教授会執行部、学部事務課国際文化学部担当、グローバル教育センター国際交流課 SA 担当、学生相談室、学生センターなど関係者間の連絡を密にする。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	海外 10 カ国、16 プログラムにおよぶ SA 留学を本年も大きな事故なく実施できた。ICT 活用については、大学配布の e メールアカウントにひもづけられた Google フォームの活用を一部の書類提出等で行った。
		改善策	2019 年度に実施する SA に際し、ICT の活用を図るとともに、国際交流課 SA 担当や学部教職員等による学生支援を充実させていく。
質保証委員会による点検・評価			
所見	本年度も SA 留学が無事終了し、一部の書類提出については、ICT が活用されたことは、学生		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		支援の視点から評価できる。	
	改善のための提言	2019年度においても、円滑で充実したSAを実施するためには、国際交流課と学部教職員との一層の連携を強め、総合的な学生支援が必要であろう。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
9	中期目標	学生を含む学部関係者の国際展開力を活用した、社会貢献や地域との連携を目指す。	
	年度目標	都心に位置する地の利を活かし、近隣にある各国文化機関や国内・国外の諸地域等との連携を一層深める。	
	達成指標	スペインのラモン・リュイ財団の支援による「カタルーニャの文化」I～IVに加え、カナダ・ケベック州政府の寄附講座となる「北米文化論（ケベック講座）」を開設する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	カナダ・ケベック州政府の寄附講座「北米文化論（ケベック講座）」を開設し、ケベック州政府在日事務所代表や、ケベック側大学の著名な研究者による講義が行われた。また本学部が主催し2018年12月8日に開催したFICオープンセミナー「フランコフォニーを発見しよう」にはスイス大使はじめ各国大使館や文化機関、国内他大学や高校の関係者らが多数参加した。
		改善策	都心に位置する地の利があることを念頭に置きつつ、近隣にある各国文化機関や国内・国外の諸地域等との連携を志向していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	継続的で活発な社会貢献・社会連携の行事が実施されていることは大いに評価できる。スペインのラモン・リュイ財団の「カタルーニャの文化」I～IVに加えて、「北米文化論（ケベック講座）」が開設され、すでに講義が行なわれている。さらに、FICオープンセミナーでも、「フランコフォニーを派遣しよう」で各国の大使館関係者が参加するセミナーが開かれており、国際貢献の充実ぶりがうかがえる。
改善のための提言		本年度の社会貢献・社会連携は充実したものと言えるが、そういうセミナーや行事の実施が一部の教員の献身的努力によって維持されていることは否めない。さらに充実した社会貢献・社会連携を実現するためには、より多くの教員が関与することが望まれる。	

【重点目標】

最も重視する年度目標は、「教育課程・学習成果【教育方法に関すること】（必須項目）」に挙げた「2019年度以降実施予定の新カリキュラムにおいて、外国語やICTにおけるスキルや知識の積み上げをより確実なものとする」である。定量的な目標設定が、文科省や経済界から外国語教育分野について求められていることは承知しているが、英語を初めとする外国語の専門研究者の間では、定量的な評価は教育に馴染まない側面があるとの指摘も根強い。外部検定試験のスコアを上げるテクニックを教えるといった形ではなく、大学における教養教育としてのあり方を反映させた目標設定や教育課程・内容の改善をまずは行いたい。また情報学教育の分野については、教職再課程認定をとりやめたことから、積み上げのあり方の再構築を図っていく。

【年度目標達成状況総括】

最も重視する年度目標として上記「重点目標」に掲げていた、「教育課程・学習成果【教育方法に関すること】（必須項目）」、とりわけ「2019年度以降実施予定の新カリキュラムにおいて、外国語やICTにおけるスキルや知識の積み上げをより確実なものとする」に関し、所期の目標をおおむね達成できたことは喜ばしい。他項目についても、自己評価をSとすることができた項目で顕著な質の向上が見られた。英語に関してはCEFRを活用した到達目標が設定され、教職課程の設置を見直した情報学（ICT）教育の分野では、科目の改変を含むカリキュラム改革が進捗した。学生支援の分野におけるSA関連ガイダンスの充実、留学にあたっての渡航準備や留学プログラム期間中の学生支援に関するICTの活用も特筆すべき内容をもっていったと考える。

【2018年度目標の達成状況に関する大学評価】

2018年度目標はいずれも目標を達成できている。様々なメディアやイベントを通し、学部の理念を学外にも周知している。国際文化情報学会のWEBサイトの新設により、さらなる効果が期待できる。内部質保証委員会が制度化され、一年を通して円滑に機能していることは高く評価できる。新カリキュラムを確定し、教育課程の充実とともに、履修の柔軟性を

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

高めるための方策を立て、英語に関する到達目標や、ゼミ論文・制作の補助金ルールを明文化したことは、いずれも高く評価できる。学生の受け入れも慎重かつ適切に行っており、前年度の実績を基に柔軟に対応している様子がうかがえる。教員組織の年齢バランスを考慮した補充人事を行い、また委員会の引継ぎを円滑に行うため、職務内容を明文化するなどの工夫がなされている。SA 担当者、事務、学内のその他部署との連携を取りながら SA の参加者を多方面から支援することは、SA プログラムの成功に大いに役立っていると言える。FIC セミナーが定着し、継続的に社会貢献していることも評価に値する。

IV 2019 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	「自由と進歩」の精神に基づき、異文化間の諸問題に対話の回路を作り、新しい相互理解や可能性を生み出す学識や意欲を持った人材を育成する。
	年度目標	学生や教職員によるさまざまな活動や各種イベントの開催、印刷物やインターネットによる情報発信を通じ、学部の理念・目的の一層の周知を図る。
	達成指標	国際文化情報学会や FIC オープンセミナーなどのイベントを開催し、学部ホームページ、学会ウェブサイトと学会紀要『異文化』を関連づけて利用するかたちでの情報発信を行う。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	内部質保証に関して、適切で実現可能な学部内システムを構築し、有効に機能させる。
	年度目標	学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD 委員会の代表者により構成される教育質保証委員会の活動を通じて、年度目標・中期目標の一層円滑な実現を図る。
	達成指標	執行部と教育質保証委員会との合同会議を開くことで、委員会業務の確認・分担を早期に行うとともに、作業を迅速化させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	カリキュラムの順次性・体系的やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標	2019 年度から実施される新カリキュラムの運用を見ながら、改善が必要な点を洗い出し解決していくことで、学生の能力育成と、深い教養に裏付けられた国際性の涵養に努める。
	達成指標	新カリキュラムの発足によって新たなルールに拠ることとなった科目について、ルール決定時には予測できなかった事態が生じていないかを確認し、もし生じた場合にはルールの改善を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	ICT 機器や新たな教育方法も適切に取り入れながら、双方向の授業を展開するとともに、学生の能力開発を軸とした学修の実質化を図る。
	年度目標	2019 年度から実施される新カリキュラムの運用のなかで、外国語や ICT 等におけるスキルや知識の積み上げをより確実なものとする。
	達成指標	新カリキュラムの実際の運用状況を把握し、履修人数以外の改善すべき点について、引き続き洗い出しを行うとともに適切な対応を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学生の学習に体系的な到達目標を設定することで、卒業生の専門性や学部の教育研究の水準を質的に向上させる。
	年度目標	学生のスキルや専門性の深化が、学部専攻科目や演習を主軸とする教員の教育活動を充実させ、ひいては教員の研究活動に好影響を与えるという考えを徹底する。
	達成指標	学部全体としての、あるいはコースとしての到達目標の策定について、前年度までの議論を踏まえつつ、引き続き議論を行い、一定の結論を得る。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学問的関心および意欲、将来への展望をもった志願者を受け入れ、法政大学全体の教育研究の質的向上に貢献する。
	年度目標	各種の入試経路について、アドミッション・ポリシーに基づき、また志願者動向や手続き率

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		にも注視しつつ、多様な志願者を受け入れられるよう改善に努める。
	達成指標	一般入試、特別入試のそれぞれについて、全学入試委員会で提示される課題を慎重に吟味し、学部の中期目標に照らしつつ適切に対応する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	学部の理念・目的により即応した教員組織を目指すとともに、その中で教員間の有機的な連携が図れるようにする。
	年度目標	研究、教育、学部運営の3方面から、教員の協働（coproduction）の一層の円滑化を図る。
	達成指標	学部の理念・目的に即応し、円滑な協働を可能とする補充人事等を実施する。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	留学を必修とする学部であることに即した学生支援の体制を強化する。
	年度目標	SAの実施にあたって、学部教職員と関連事務局等による学生支援をさらに充実させる。
	達成指標	グローバル教育センターの機構改革に伴うSA関連業務の移管に対応し、学部教職員を中心とする関係者間の連携を確認し、課題を抽出する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	学生を含む学部関係者の国際展開力を活用した、社会貢献や地域との連携を目指す。
	年度目標	都心に位置する地の利があることを念頭に置きつつ、近隣に存在する各国の文化機関や、国内外の諸地域等との連携を志向していく。
	達成指標	FIC オープンセミナー等の行事について、企画・実施にさらに多くの学部教員の関与を図るとともに、社会貢献・社会連携の観点から周知し参加を促進する。
<p>【重点目標】</p> <p>最も重視する年度目標は、「学生支援」に挙げた「SAの実施にあたって、学部教職員と関連事務局等による学生支援をさらに充実させる」である。2019年度よりグローバル教育センターの機構改革によりSA実施に関わる教育的意味合いの強い業務が学部へと移管されることになった。これに対応して、SA前からSA期間中、さらにSA終了後にまで至る教育指導を有機的に構築・推進するために、教員と職員が一体となった協働関係のもとで、それぞれの負担に配慮しながら一層きめ細かな指導体制を確立するように努める。</p>		

【2019年度中期・年度目標に関する大学評価】

2019年度目標に大きな変更はないが、新カリキュラムやそれに伴う新しいルールが予想通りの学習効果をもたらすのか慎重にモニタリングし、適時改善することが大きな課題として追加されており、適切な目標と言える。グローバル教育センターの機構改革を受け、SAにおける学部教職員組織の役割と連携の再検討を学部の重点目標として掲げているが、SAが学部の特色の一つであることから、その目標設定は適切と言える。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

国際文化学部は、順次性・体系性が強化された新カリキュラムを始動させるに至り、教育課程のほとんどの項目で改善が見られた。4つのコースの科目群を拡充するとともに、より幅広く深い教養を培うために柔軟な履修ができるよう、新たな履修ルールを制定したことは大いに評価できる。従来の高大連携に留まらず、学部と研究科の連携を深め、学部3、4年次に大学院の授業が履修できるようにしたことは革新的な試みである。学部の特長であるSA/SJプログラムも、国際文化情報学会も定着し、学位授与方針にもある「文化情報」の受発信の機会が教育課程の中で十分に得られるようになっていく。学部の教職員および学内の他部局との連携を密にとり、万全の態勢でSAプログラムを運営していることも高く評価できる。新カリキュラムの導入、自宅でのeラーニングの推進、大型授業での履修人数の制限などの積極的な取り組みが報告されており、今後はこれらの学習効果の検証を見守りたい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。